

町づくりに協力してくださる方々を紹介します

■ 一宮町地域公共交通活性化協議会	任期	平成23年2月12日から	佐賀 小川 石	任期	平成23年2月12日から	伊善 保	任期	平成23年2月16日から	藤財 田	任期	平成23年3月1日から	荒 神	任期	平成23年4月1日から	木 馬	任期	平成22年3月31日まで	大 宮	任期	平成21年1月6日から	中 小	任期	平成21年3月31日まで	山 本	任期	平成20年12月31日から	宮 本	任期	平成21年1月20日から	荒 木	任期	平成23年1月19日まで	淡 葉	任期	平成21年1月20日から	久 美	任期	平成23年1月19日まで	雅
■ 一宮町バリアフリー協議会	任期	平成23年2月12日から	藤藤 松	任期	平成23年2月12日から	上 尾	任期	平成23年2月16日から	隆 純	任期	平成23年3月1日から	久 孝	任期	平成23年4月1日から	美 房	任期	平成22年3月31日まで	真 真	任期	平成21年1月6日から	里 里	任期	平成21年3月31日まで	子 里	任期	平成20年12月31日から	子 里	任期	平成21年1月20日から	子 里	任期	平成23年1月19日まで	子 里	任期	平成21年1月20日から	子 里	任期	平成23年1月19日まで	子 里
■ 一宮町老人保健福祉計画作成委員会	任期	平成21年3月31日まで	大 宮	任期	平成21年3月31日まで	中 小	任期	平成21年3月31日まで	山 本	任期	平成21年3月31日まで	宮 本	任期	平成21年3月31日まで	荒 木	任期	平成21年3月31日まで	淡 葉	任期	平成21年3月31日まで	久 美	任期	平成21年3月31日まで	雅															
■ 国民宿舎一宮荘・老人福祉センター運営委員会	任期	平成22年3月31日まで	大 宮	任期	平成22年3月31日まで	中 小	任期	平成22年3月31日まで	山 本	任期	平成22年3月31日まで	宮 本	任期	平成22年3月31日まで	荒 木	任期	平成22年3月31日まで	淡 葉	任期	平成22年3月31日まで	久 美	任期	平成22年3月31日まで	雅															
■ 一宮町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会	任期	平成22年3月31日まで	大 宮	任期	平成22年3月31日まで	中 小	任期	平成22年3月31日まで	山 本	任期	平成22年3月31日まで	宮 本	任期	平成22年3月31日まで	荒 木	任期	平成22年3月31日まで	淡 葉	任期	平成22年3月31日まで	久 美	任期	平成22年3月31日まで	雅															
■ 町協議会等の公募委員をご紹介します。	任期	平成23年1月19日まで	大 宮	任期	平成23年1月19日まで	中 小	任期	平成23年1月19日まで	山 本	任期	平成23年1月19日まで	宮 本	任期	平成23年1月19日まで	荒 木	任期	平成23年1月19日まで	淡 葉	任期	平成23年1月19日まで	久 美	任期	平成23年1月19日まで	雅															

子育て応援手当 1人あたり 36,000円支給

子育て応援特別手当を支給します

支給します

多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、平成20年度限りの緊急措置として、対象となる世帯に子育て応援特別手当を支給します。

支給対象となる子は、平成21年2月1日(基準日)において、小学校就学前3年間に該当する子ども(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれの子ども)であつて、※第2子以降の子どもが対象となります。

※第2子の判定は、18歳以下の子ども(平成2年4月2日以降の子ども)の中から年齢順に第1子・第2子と数えていくこととなります。

子育て応援特別手当(1人あたり3万6千円)を受給するには、申請が必要となります。対象者には、後日申請書を送付いたしましたのでご確認ください。

町ホームページにも内容を掲載しています。
<http://www.lowni.kitamiyachiba.jp>

問合せ 福祉健康課 福祉係

☎42-1431

東浪見コミュニティセンター有料化

東浪見コミュニティセンターの小会議室、大会議室は、平成16年4月1日の利用開始から今まで、地域コミュニティ振興のため無料で開放してきましたが、近年、利用者が定着し、固定化していることと、公共施設の使用に関する受益者負担の公平性を観点に、平成21年4月1日から有料化します。

また、有料化に伴い、今まで1時間単位であった使用時間が、半日単位での申請になります。

各施設の使用料と使用単位は次の表のとおりです。

区分	名称	単位	使用料
施設	大会議室	4時間につき	1,200円
	小会議室	4時間につき	800円
	調理実習室	1時間につき	400円
備品	発酵機	1回につき	1,000円
	冷凍冷蔵庫	1カ月につき	200円

問合せ 総務課 ☎42-2112

総務省千葉県テレビ受信者支援センターが業務を開始しました

2011年7月の地上デジタルテレビ放送への完全移行に向けて、「総務省千葉県テレビ受信者支援センター」が業務を開始しました。

テレビ受信者支援センター(通称「デジサボ」)では、テレビ受信者の皆さんが円滑に地上デジタル放送に移行できるよう、地デジコールセンターと連携・協力し、デジタル化に関する相談や支援などを行っています。

地上デジタル放送の移行に関する質問などがございましたら、下記「地デジコールセンター」までお問合せください。

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
(地デジコールセンター)

電話 ☎0570-07-0101

受付時間 平日 9時～21時
土日・祝日 9時～18時

*IP電話など、上記の番号でつながらない場合は、☎03-4334-1111まで